

★風水害等非常変災の場合

考えられる非常変災：天候の急変、地震、火災、不審者侵入等

1 保護者の送りが生じた場合

- ① メール配信：「〇〇〇の理由で、保護者による学校への送りをお願いします。」 → の表示  
※臨時に休校の場合もある。(メール配信による)
- ② 正門から入り、プール横で児童を降ろし、南門へ抜ける一方通行  
(職員が複数名で誘導します。誘導係●)

2 児童の下校時に迎えが必要な場合

- ① メール配信：「〇〇〇の理由で、保護者による迎えをお願いします。」 → の表示  
※雷等の理由で、待機の場合もある。(メール配信による)
- ② 児童の迎えは、地区ごとに時間設定(時間設定はメール配信にて)  
例 ○鷹尾、南鷹尾、都島、校区外の児童の迎え 14:00～  
○平塚、五十町 14:30～  
※保護者は徒歩または自動車で来校(駐車場は、下記)  
※到着後、学級に迎えに行く。(担任がチェック)兄弟関係も同じ  
※迎え指定の時間(メール配信による)までに、お迎えがない場合には、体育館に集めて、体育館で引き渡しを行う。(体育館に移動したこともメール配信)
- ③ 各クラスの迎え終了後、学年主任へ報告、その後管理職へ報告する。
- ④ 児童が全員下校したことを、全保護者へメール配信する。



